

- ・3年度決算の概要をお知らせします………2・3面
- ・新型コロナウイルスワクチン関連情報………4面
- ・「くくるめわく元気plus+」で冬こそ健康づくりをはじめませんか…7面
- ・家庭ごみの収集状況などについてお知らせします…8・9面

発行/東久留米市 編集/企画経営室秘書広報課
〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ☎042・470・7777(代)

東久留米市ホームページ
https://www.city.higashikurume.lg.jp/



東久留米市

検索

旬の地場産農産物を食べよう!

秋冬の農産物が出荷の最盛期を迎えています。市内でも多くの生産者が新鮮で品質の良い農産物をたくさん生産しています。旬の野菜は栄養価が高く美味しいです。地場産農産物を食べて旬の味覚を楽しみませんか。

☎産業政策課農政係 ☎042・470・7743

昼市を開催します

日時 12月10日(土) 午後1時半から

(少雨決行)

※商品が無くなり次第終了

場所 市役所1階屋外ひろば

環境保全対策のため、エコバッグの持参をお願いします



昨年の昼市の様子

市内の農産物を知っていただくため、市の認定農業者および農業経営者クラブ会員が生産した新鮮な農産物を販売します。新鮮な農産物の味は格別です。旬のネギや白菜、シクラメンなどを販売する予定ですので、ぜひご来場ください。詳細は市庁をご確認ください。

東京都農業祭の品評会で市内の生産者の方々が受賞しました!

10月28日に東京国際フォーラムで東京都農業祭の品評会が開催されました。この品評会は、都内の生産者の栽培技術・品質向上のため毎年開催されていて、例年2,000点ほどの農畜産物が出品されます。部門ごとに審査され、特に優秀な作品には、金賞が授与されます。

今年も見事、市内の生産者の方々が金賞などを受賞しました。おめでとうございます。受賞は次の通りです。

金賞・東京都種苗会理事長賞



ネギ・小金井尚史氏(写真は同氏)

優秀賞



キャベツ・松本健太氏



ホウレンソウ・原喜孝氏

良好賞



ダイコン・町田貴彦氏



キャベツ・村野喜安氏

表 地場産農産物利用飲食店等支援金参画事業者一覧(4年10月28日現在)

No.	店舗名	所在地・出店場所
1	エデン	本町1-3-9、リバーウエストヒルズ1階
2	栄寿司	南沢4-4-6
3	ユメノキ	前沢5-16-11、第三松島ビル
4	こめ結い花つづみ	東本町5-9
5	菓子工房PURE	前沢2-10-15
6	ニューサフラン	前沢4-32-2、第1榎本ビル101室
7	弁天フィッシングセンター	中央町5-9-3
8	もつ焼きかくちゃん	東本町3-3、城戸ビル1階
9	あつくんピザ	八幡町3-9-3 (JA東京みらい東久留米新鮮館)
10	美味中華 六和堂	中央町5-7-46-101
11	すし小島	滝山4-1-40
12	おもて	東本町1-8、たちばなやビル地下1階
13	BOONDOCKS	浅間町3-30-24、コーポエビハラ1階
14	中華・定食 大連	前沢3-10-19
15	薩摩食堂 ぼっけもん	中央町1-1-47
16	ひろばcafe	中央町1-18-19
17	モン・クレール	金山町2-6-14
18	おまかせ料理 田中	前沢5-24-22
19	MIDORIYA	滝山5-12-20
20	Bistro Coin	本町2-2-4
21	café つむぎ	本町1-3-1 (野崎書林マルシェ)
22	プチ・フル	中央町4-2-18
23	Cafe てん	本町3-3-1
24	炭火焼肉いち	本町2-1-4
25	88DINER	下里5-12-7 (東久留米卸売市場)
26	季節の味 志乃	本町2-5-2
27	メルヘン	滝山5-1-16
28	中華料理 祥龍房	東本町1-4 1階
29	YOHAKU(12月オープン予定)	東本町6-15、平和ビル3階

◎市内飲食店事業者の方へ
同事業は5年2月6日(月)まで交

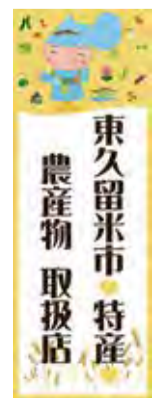
さい。詳細は市庁をご確認ください。
現在、左表に記載の飲食店が同事業を活用して地場産農産物のメニューを提供しています。お店に掲示している「湧水の妖精るるめちゃん」のプレートが目印です。市内の飲食店で地場産農産物を食べて、飲食店と生産者を応援しましょう。詳細は市庁をご確認ください。

市では、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた市内の飲食店の支援および地場産農産物の販売拡大を目的として、地場産農産物利用飲食店等支援金2022を実施し、飲食店等が利用する市内産農産物の購入経費の一部を支援しています。

市内の飲食店で
地場産農産物を
食べよう!



市庁



目印のプレート

付申請を受け付けていますので、ぜひご利用ください。利用にあたっては、市内産農産物の購入開始前に参画申し込みが必要です。あらかじめ募集要項をご確認ください。

3年度決算の概要をお知らせします

3年度の一般会計決算額は、歳入額が504億7,491万7,846円、歳出額は468億7,524万4,470円となりました。

また、一般会計と国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の3つの特別会計を合計した歳入額は、758億5,163万4,539円、歳出額は718億6,471万5,846円となりました。下水道事業会計の収益的収入は、20億8,092万2,158円、収益

的支出は、22億1,095万3,806円、資本的収入は4億6,331万8,589円、資本的支出は、10億8,195万7,156円となりました。

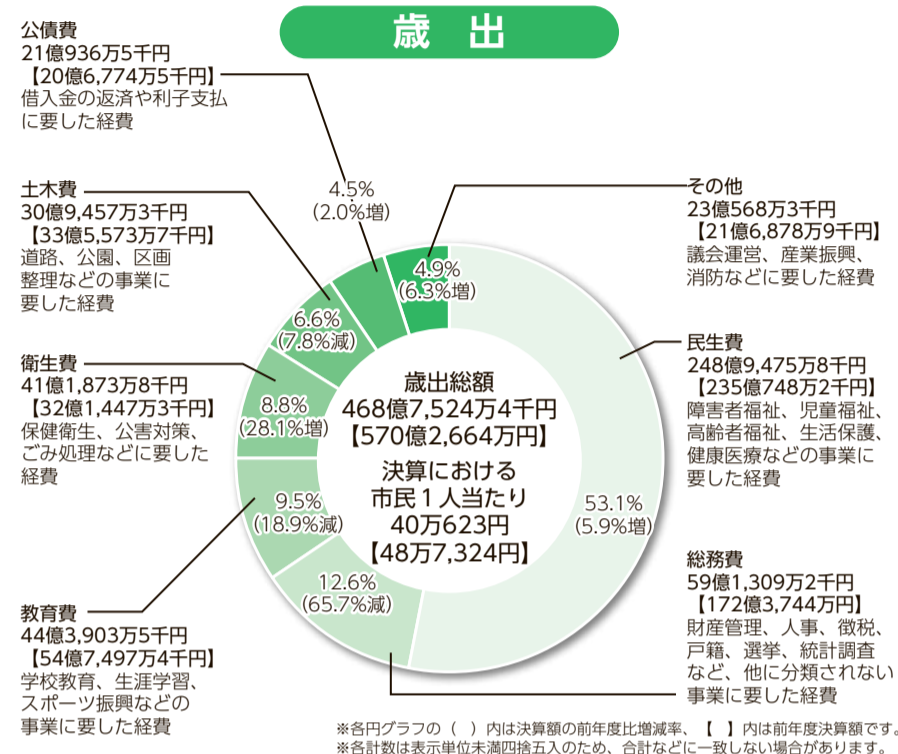
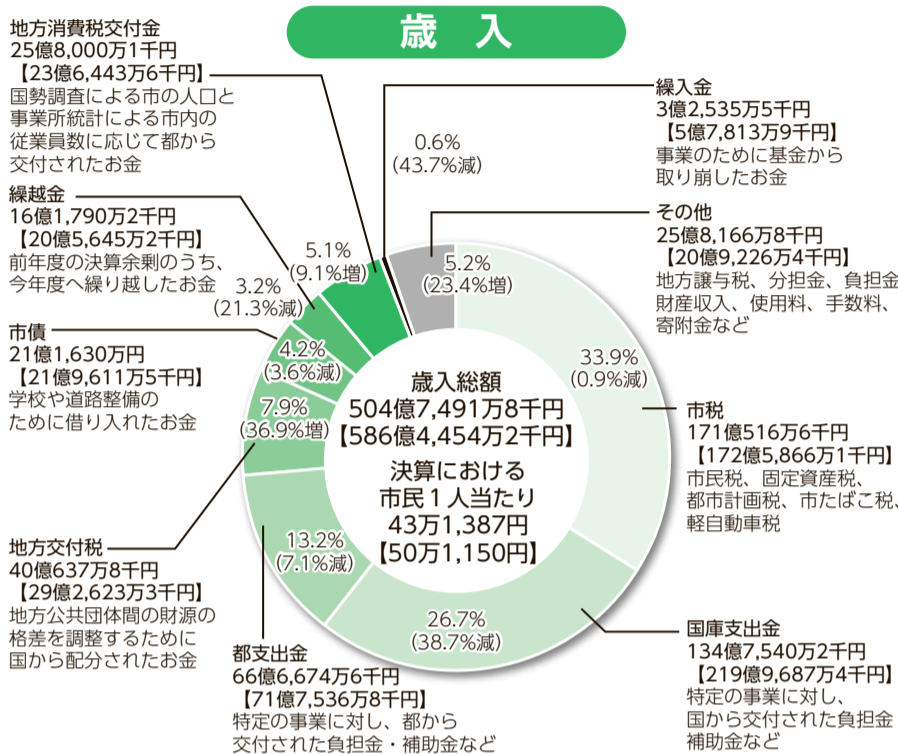
一般会計の歳入は、個人市民税などの市税が減少したほか、特別定額給付金などの新型コロナウイルス感染症に関する国・都支出金の減少などにより、歳入総額は前年度に比べて13.9%の減少となりました。

歳出は、特別定額給付金事業など補助費等が減少したほか、自転車等駐車場整備事業などの投資的経費の減少などにより、歳出総額は前年度に比べて17.8%の減少となりました。

☎財政課 ☎042・470・7706

一般会計

一般会計は、市民の皆さんに納めていただく市税を中心に、地方交付税や国・都支出金、市債などを財源として、福祉、道路などのインフラや公共施設の整備、教育、保健衛生など、市民生活を支える基本的経費が計上されています。



※各円グラフの()内は決算額の前年度比増減率、【 】内は前年度決算額です。 ※各計数は表示単位未満四捨五入のため、合計などに一致しない場合があります。

市税収入の状況 ※4年3月31日現在の人口：11万7,006人

税目	3年度	
	決算額	市民一人当たり
個人市民税	76億1,112万円	6万5,049円
法人市民税	5億9,530万円	5,088円
固定資産税	68億2,839万円	5万8,359円
都市計画税	13億3,955万円	1万1,449円
市たばこ税	6億1,029万円	5,216円
軽自動車税	1億2,052万円	1,030円
合計	171億517万円	14万6,191円
(参考：2年度決算額)	172億5,866万円	14万7,485円

性質別支出の状況

性質	3年度		2年度	
	決算額	市民一人当たり	決算額	市民一人当たり
人件費	61億7,458万円	5万2,772円	62億4,639万円	5万3,379円
扶助費	175億9,090万円	15万3,422円	148億9,107万円	12万7,252円
公債費	21億649万円	1万8,003円	20億6,487万円	1万7,645円
物件費	77億279万円	6万5,832円	73億7,178万円	6万2,996円
維持補修費	1億3,573万円	1,160円	1億4,173万円	1,211円
補助費等	47億5,120万円	4万606円	167億3,555万円	14万3,014円
積立金	12億9,871万円	1万426円	15億228万円	1万2,838円
投資及び出資金・貸付金	0円	0円	0円	0円
繰出金	44億879万円	3万7,680円	43億3,392万円	3万7,036円
前年度繰上充用金	0円	0円	0円	0円
投資的経費	27億8,090万円	2万3,767円	37億3,324万円	3万1,903円

※性質別の金額は、「一般会計」と「公営事業会計以外の特別会計」の数値を組み替えて作成した決算統計(地方自治体の決算についての統計)上の数値です。

市有財産の状況

財産	現在高	市民一人当たり
土地(公園や施設の敷地など)	587,402.72㎡	
建物(学校や生涯学習センターなど)	195,860.09㎡	
工作物(防火貯水槽など)	1,699カ所	
物権(地上権)	5,547.53㎡	
出資による権利(出資金や出えん金)	2,248万3千円	192円
物品(自動車や地域防災無線など)	165点	
債権(施設借上敷金など)	2,087万4千円	178円
基金(財政調整基金など)	78億6,395万5千円	6万7,210円

※基金現在高には特別会計に属するものも含まれています。

市債借入れの状況

発行目的	残高	市民一人当たり
下水道債	53億8,199万3千円	4万5,998円
土木債	18億8,252万1千円	1万6,089円
教育債	32億7,378万7千円	2万7,980円
総務債	2億8,083万2千円	2,400円
民生債	4億2,020万4千円	3,591円
衛生債	1億7,924万6千円	1,532円
消防債	2億234万5千円	1,729円
その他(減税補てん債、臨時財政対策債など)	190億4,537万1千円	16万2,773円
合計	306億6,629万9千円	26万2,092円
(参考：2年度末残高)	311億5,203万1千円	26万6,211円

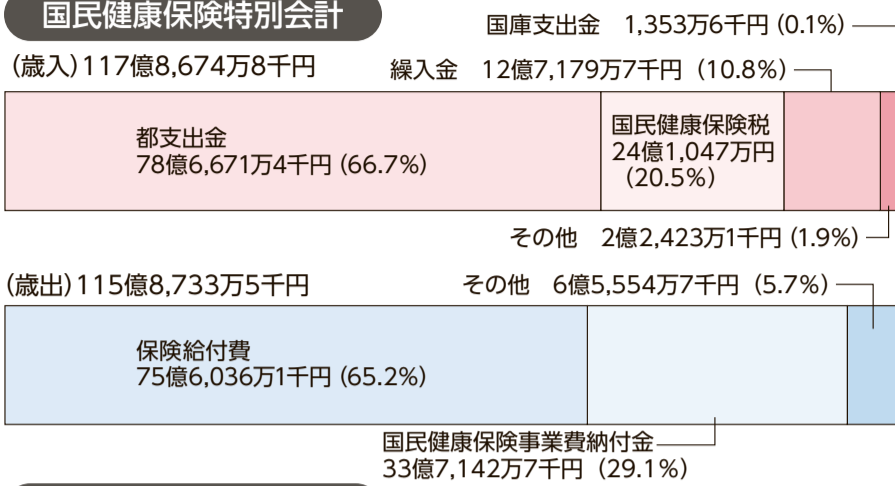
3年度に実施した主な事業

総務費	
再生可能エネルギー等を活用した非常用電源確保事業	1,729万9千円
子育て世帯等臨時特別支援事業(住民税非課税世帯等)	10億8,631万8千円
民生費	
子育て世帯等臨時特別支援事業(子育て世帯)	15億732万8千円
衛生費	
新型コロナウイルスワクチン接種事業	7億2,320万4千円
緑地保全事業(土地購入費)	2億9,700万7千円
農林業費	
都市農業振興施設整備事業	578万5千円
商工費	
キャッシュレスポイント還元事業	6,609万6千円
土木費	
道路舗装補修事業	2億1,670万1千円
橋梁長寿命化補修事業	5,638万1千円
自転車等駐車場整備事業	5,755万6千円
東3・4・13号線及び東3・4・21号線整備事業	8億331万円
消防費	
消防事務委託事業	13億4,727万円
教育費	
小・中学校校内通信ネットワーク環境整備事業	2,574万円
小・中学校改修事業	12億327万6千円

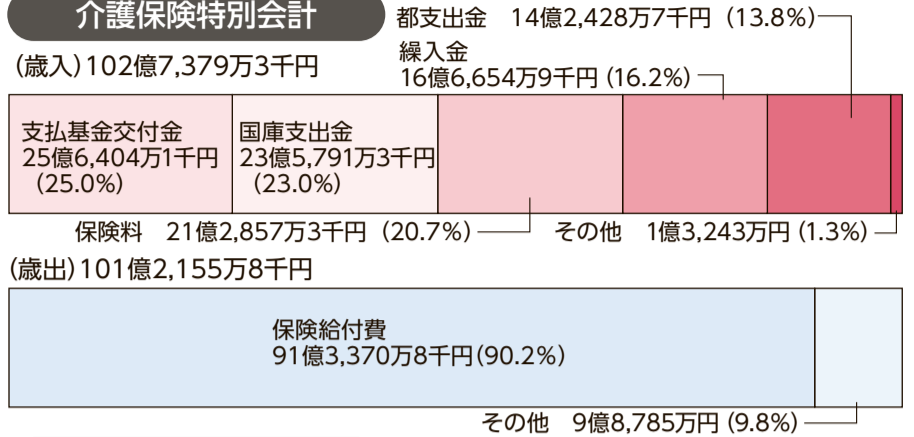
特別会計

特別会計は、効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から独立させたもので、市では国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の3つの会計と下水道事業会計を設けています。

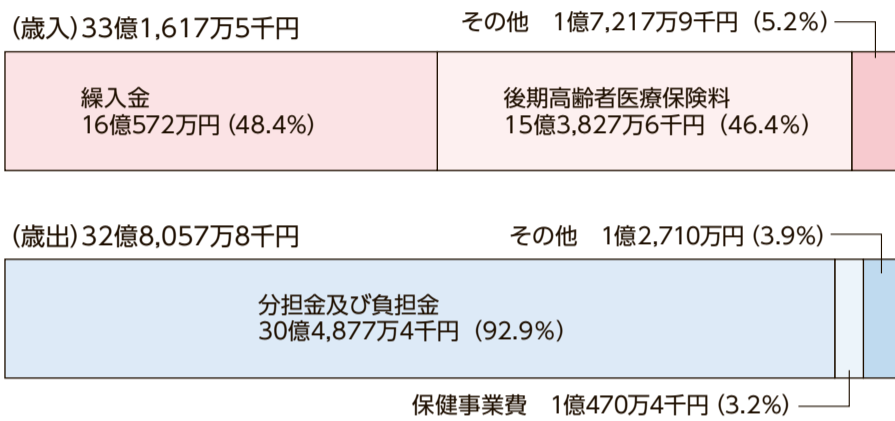
国民健康保険特別会計



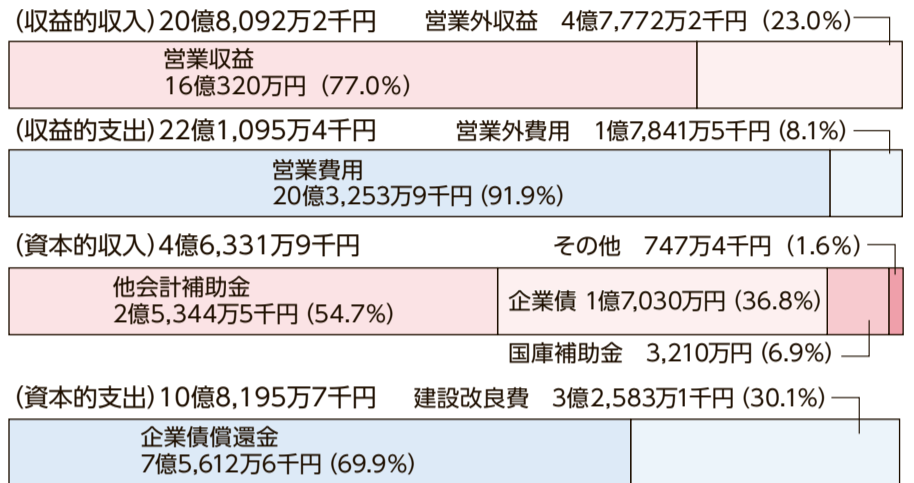
介護保険特別会計



後期高齢者医療特別会計



下水道事業会計



さて、令和4年第3回市議会定例会において、令和3年度決算が認定されました。一般会計の補正を13回も行うなど新型コロナウイルス感染症の対応に明け暮れた1年でありました。一方で、前市長の下、学校の大規模改修工事や橋梁の補修工事、そして、緑地保全計画に基づく対象緑地の取得など、必要な施策も着実に進められました。決算は、一見、市財政が好転しているようにも感じられますが、これはコロナ禍での特殊要因が大きく影響したもので、残念ながら手放しで喜べるものではありません。むしろ、税収は微減、さらに、公共施設老朽化等が進んでいる中で、今後の対応等を考えますと、私は依然として厳しい財政状況であると認識しています。

引き続き、DX(デジタル・トランスフォーメーション)や公共施設マネジメントの推進、そして、子どもたちへの支援を通じて未来への投資を軸に、市政発展に向けて尽力して参ります。市民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

先月、市内小学校での公開授業の視察で授業が終わり教室を出ようとしたとき、児童から声をかけられました。市長、図書カードあり

「ありがとうございます!」、声をかけられたこの図書カードは、「おうち時間支援事業」として国の交付金を財源に、子どもたちを直接的に支援するため配付したものです。コロナ禍で多くの我慢を強いられ、子どもたちにとつて、少しでも心の支えになれば幸いです。また、図書カード配付については、「市役所の皆様へ」という宛名で中学生から感謝のお手紙もいただきました。声をかけてくれたキミ、お手紙をくれたあなた、気持ちを伝えてくれてありがとう! 子どもたちには、多くの困難があるけれど、それを乗り越えて頑張っていることに切に願っています。

さて、令和4年第3回市議会定例会において、令和3年度決算が認定されました。一般会計の補正を13回も行うなど新型コロナウイルス感染症の対応に明け暮れた1年でありました。一方で、前市長の下、学校の大規模改修工事や橋梁の補修工事、そして、緑地保全計画に基づく対象緑地の取得など、必要な施策も着実に進められました。決算は、一見、市財政が好転しているようにも感じられますが、これはコロナ禍での特殊要因が大きく影響したもので、残念ながら手放しで喜べるものではありません。むしろ、税収は微減、さらに、公共施設老朽化等が進んでいる中で、今後の対応等を考えますと、私は依然として厳しい財政状況であると認識しています。

引き続き、DX(デジタル・トランスフォーメーション)や公共施設マネジメントの推進、そして、子どもたちへの支援を通じて未来への投資を軸に、市政発展に向けて尽力して参ります。市民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



12月の無料相談

相談内容(定員)	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	1日(木)	午前10時から	弁護士	11月22日(火)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738
	7日(水)			12月8日(木)		
	14日(水)					
	21日(水)					
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	1日(木)	午後1時から	司法書士	11月21日(月)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738
表示登記・土地の境界等登記相談(4人)	午前10時から	土地家屋調査士				
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	7日(水)	午後1時から	行政書士	12月1日(木)		
税務相談(5人)	14日(水)	午後1時半から	税理士	12月6日(火)		
人権・身の上相談(4人)	14日(水)	午後1時半から	人権擁護委員	12月8日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738
不動産取引相談(5人)	8日(木)	午後1時から	宅地建物取引士	11月22日(火)		
交通事故相談(5人)	21日(水)	午前10時から	社会保険労務士	12月15日(木)		
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)						
女性の悩みごと相談(4人)	5日(月)	午前10時半～午後4時半	女性カウンセラー	11月16日(水)	市役所2階生活文化課 ☎042・472・0061	
	12日(月)			12月7日(水)		
	19日(月)					
	26日(月)					
女性弁護士による法律相談(4人)	2日(金)	午前9時半～午後0時半	女性弁護士	11月18日(金)	市商工会	市商工会 ☎042・471・7577
経営相談	平日	午前10時半～午後4時半	市商工会経営指導員	前日まで予約可		

相談内容	相談日	時間	相談員	場所	問い合わせ先
耐震相談 ※電話相談	9日(金)	午後2時～4時	東久留米建築設計協会会員	今回は電話での相談のみとなります	施設建設課 ☎042・470・7756
教育相談 ※電話相談も可	火曜～土曜日	午前10時～午後5時 (滝山のみ水曜日は6時まで)	教育相談員	中央相談室 (成美教育文化会館内教育センター)	中央相談室 ☎042・473・3667
				滝山相談室 (西部地域センター内)	滝山相談室 ☎042・475・8909
				母子・父子相談	開庁日
身体障害者相談	9日(金)	午前10時～正午	身体障害者相談員	市役所1階相談室	前月末までに障害福祉課 ☎042・470・7747 FAX042・470・7808
知的障害者相談	14日(水)		知的障害者相談員		
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター支援員	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター ☎042・477・2711
職業相談	開庁日		ハローワーク三鷹職員	市役所2階ワークコーナー	直接会場
住宅増改築相談	8日(木)	午前10時～正午、午後1時～4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所1階 屋内ひろば	
消費者相談	平日		消費生活相談員	市役所2階生活文化課	市消費者センター ☎042・473・4505
行政相談	12月は実施しません				生活文化課 ☎042・470・7738
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	相談支援員	市役所1階福祉総務課	福祉総務課 ☎042・470・7741

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどを中止・変更する場合があります。最新の情報は、市HPまたは直接、イベントなどのお問い合わせ先にご確認ください。

新型コロナウイルス ワクチン関連情報

岡市新型コロナワクチンコールセンター

☎042・420・7177(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付)

FAX042・477・0033(聴覚に障害のある方などの相談)

※詳細は市HPをご覧ください。



市HP



集団接種 予約サイト

◆12月の集団接種の予約を11月16日(水)から開始します

対象者 3回目・4回目・5回目の接種券をお持ちの方

※2回目・3回目の接種を6月1日～8月15日に行った方、および4回目の接種を8月1日～15日に行った方には、3回目・4回目・5回目の接種券を11月9日(水)に発送済みです。接種券の到着まで1週間程度かかることがあります。

予約方法 集団接種予約サイトでのウェブ予約、または、市コールセンターへの電話による代行予約

予約受付開始日時 11月16日(水)午前9時から

※同日時から集団接種予約サイトを公開します。ただし、システムメンテナンスのため11月14日(月)午後5時～16日(水)午前9時は利用できません。

接種日時・会場など

①12月17日(土) ②12月18日(日)

いずれも正午～午後5時、イオンホール、わくわく健康プラザ

※ワクチンは各日850人分(予定)で、モデルナ社製(オミクロン株対応)です。
※イオンホールはイオンモール東久留米2階(南沢5-17-62)です。接種に関するお問い合わせはイオンでは受け付けていません。

◆接種券の発送

2回目・3回目・4回目の接種を8月16日～31日に行った方への3回目・4回目・5回目の接種券は11月22日(火)に発送予定です。接種券の到着まで1週間程度かかることがあります。

◆1・2回目接種はお早めに

1・2回目接種に使用する従来型ワクチンは、年内で国からの供給を終了する予定です。オミクロン株対応2価ワクチンは、1・2回目接種が完了しないと接種できません。年内での1・2回目接種完了をご確認ください。

◆乳幼児(生後6カ月～4歳)への接種

生後6カ月～4歳の方への接種を11月下旬以降開始します。予約方法や実施医療機関については接種券に同封の案内をご覧ください。

※ワクチン接種は強制ではありません。

接種券の発送スケジュール

- ・平成29年12月1日～令和4年5月31日に生まれた方には、11月22日(火)に接種券を発送予定です。接種券の到着まで1週間程度かかることがあります。
- ・上記より後に生まれた方には、生後6カ月経過後に接種券を発送します。
- ・上記より前に生まれた方には、5歳の誕生日以降に接種券を発送します(同封する案内は5歳～11歳用ワクチンのものとなります)。

新型コロナウイルス感染症相談窓口 ～まずは電話で相談を～

新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある方の受診相談

※かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に電話でご相談ください。

●東京都発熱相談センター ☎03・5320・4592 ☎03・6258・5780

同センター医療機関案内専用ダイヤル ☎03・5320・4327

(いずれも24時間、土曜・日曜日、祝日も受付)

●東京都多摩小平保健所 ☎042・450・3111

(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付)

引き続き感染対策を意識し、人と人との距離の確保、手洗い・咳エチケットなど、一人ひとりの感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。

最新の市の新型コロナウイルス関連情報は、市HPをご覧ください。



市HP



●保育園保育料、保育園副食費、学童保育所費は、納付書を持参していただければ領収します(納付書の再発行はできません)。
●同課納税係 ☎042・470・7730

納付相談のほか、市税などの納付を受け付けます。納付相談は事前連絡があるものとスムーズに進みますので、来庁日時をご連絡ください。
●夜間・休日 納付相談窓口
●納付書の再発行もできます(一部を除く)。納税証明書は発行はできません。
●休日 11月26日(土)・27日(日)のいずれも午前9時～午後4時
●夜間 11月29日(火)午後8時まで
●場納税課(市役所2階)
●取扱税目など ▼市民税・都市計
●民税 ▼固定資産税・都市計画税 ▼軽自動車税(種別割)
●国民健康保険税 ▼後期高齢者医療保険料 ▼介護保険料
※保育園保育料、保育園副食費、学童保育所費は、納付書を持参していただければ領収します(納付書の再発行はできません)。

夜間・休日 納付相談窓口

11月30日(水)納期限	
納期内納付にご協力ください 納税課 ☎042・470・7729	
国民健康保険税	第5期
後期高齢者医療保険料	第5期
介護保険料	第5期



マイナンバーカード 生市活民

●電子証明書更新・顔写真撮影
●電子証明書更新などの手続きと、カード申請サポート(無料の写真撮影)を行います。

●予約方法 11月21日(月)午前9時から、市HPまたは電話で同課へ
※平日の同カード受け取りは原則予約制で当日交付しますが、申請数が急増しているため、臨時的に予約がない方の受け付けも行っています。予約がない方は来庁時に本人確認などを行い、カードは後日郵送します。受け取りがまだの方は早めにお手続きください。
●同課住民記録係 ☎042・470・7730

●マイナンバーカード 交付の休日窓口
●マイナンバーカード交付の準備ができた方に交付通知書(緑の封筒)を発送していただきます。交付手続きのための休日窓口を開庁します。
●12月4日(日)午前9時～最長午後4時(午後3時半受付終了)
●市民課(市役所1階)
●完全予約制。予約枠が埋まり次第受付終了
●交付手続き
●カード交付手続きを行います。当日は対面での本人確認などを行い、カードは後日郵送します。
●予約方法 11月21日(月)午前9時から、次のいずれかの方法で予約してください
①専用コールセンター ☎0120・0178・333(午前8時半～午後5時) 土曜・日曜日、祝日を除く
②専用予約サイト(24時間対応)
●電子証明書更新・顔写真撮影
●電子証明書更新などの手続きと、カード申請サポート(無料の写真撮影)を行います。

●国民健康保険高額療養費(外来年間合計)支給申請の勧奨通知を送付します

●国民健康保険高額療養費(外来年間合計)支給申請の勧奨通知を送付します
年間を通して高額な外来診療を受けている方の負担を軽減するため、自己負担額の年間上限額(14万4千円)を超えた世帯へ、12月上旬に支給申請の勧奨通知を送付します。
●計算対象期間 3年8月1日



市HP

●マイナポイント サポート
市では、国のマイナポイント事業の申請をサポートしています。11月より、市役所本庁舎のマイナポイント特設ブースを正面入り口付近に移動しました。事業内容などの詳細は市HPをご覧ください。
●マイナポイントの申請期限は5年2月末までです。
●ポイント希望する方のカードの申請期限は12月末までのため、カードをまだ取得していない方は、早めに申請してください
●市民課住民記録係 ☎042・470・7722、マイナポイント総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178

●ファミリー・サポート・センター事業説明会
ファミリー・サポート・センターは、有償の子育て助け合い事業です。地域の協力者がお子さんの預かりや送迎をお手伝いします。4月からの入園・入学を機に利用を希望する方は早めにご登録ください。まずは事業説明会にご参加ください(利用者・協力者合同)。
※詳細は市社会福祉協議会HPをご覧ください。
●12月1日(水) ②9日(金) ③17日(土)、いずれも午前10時から30分程度
●市民プラザ会議室(市役所1階) ②東部地域センター会議室 ③わくわく健康プラザ2階社協会議室
●10人(事前予約制)
●持事前送付資料、入会希望者(保護者)の顔写真、本人確認書類(健康保険証、運転免許証など)
●他お子さんの同席可(保育なし)
●申電話または直接同センターで
●同センター ☎042・475・3294

●ファミリー・サポート・センター事業説明会
ファミリー・サポート・センターは、有償の子育て助け合い事業です。地域の協力者がお子さんの預かりや送迎をお手伝いします。4月からの入園・入学を機に利用を希望する方は早めにご登録ください。まずは事業説明会にご参加ください(利用者・協力者合同)。
※詳細は市社会福祉協議会HPをご覧ください。
●12月1日(水) ②9日(金) ③17日(土)、いずれも午前10時から30分程度
●市民プラザ会議室(市役所1階) ②東部地域センター会議室 ③わくわく健康プラザ2階社協会議室
●10人(事前予約制)
●持事前送付資料、入会希望者(保護者)の顔写真、本人確認書類(健康保険証、運転免許証など)
●他お子さんの同席可(保育なし)
●申電話または直接同センターで
●同センター ☎042・475・3294

●ファミリー・サポート・センター事業説明会
ファミリー・サポート・センターは、有償の子育て助け合い事業です。地域の協力者がお子さんの預かりや送迎をお手伝いします。4月からの入園・入学を機に利用を希望する方は早めにご登録ください。まずは事業説明会にご参加ください(利用者・協力者合同)。
※詳細は市社会福祉協議会HPをご覧ください。
●12月1日(水) ②9日(金) ③17日(土)、いずれも午前10時から30分程度
●市民プラザ会議室(市役所1階) ②東部地域センター会議室 ③わくわく健康プラザ2階社協会議室
●10人(事前予約制)
●持事前送付資料、入会希望者(保護者)の顔写真、本人確認書類(健康保険証、運転免許証など)
●他お子さんの同席可(保育なし)
●申電話または直接同センターで
●同センター ☎042・475・3294

●ファミリー・サポート・センター事業説明会
ファミリー・サポート・センターは、有償の子育て助け合い事業です。地域の協力者がお子さんの預かりや送迎をお手伝いします。4月からの入園・入学を機に利用を希望する方は早めにご登録ください。まずは事業説明会にご参加ください(利用者・協力者合同)。
※詳細は市社会福祉協議会HPをご覧ください。
●12月1日(水) ②9日(金) ③17日(土)、いずれも午前10時から30分程度
●市民プラザ会議室(市役所1階) ②東部地域センター会議室 ③わくわく健康プラザ2階社協会議室
●10人(事前予約制)
●持事前送付資料、入会希望者(保護者)の顔写真、本人確認書類(健康保険証、運転免許証など)
●他お子さんの同席可(保育なし)
●申電話または直接同センターで
●同センター ☎042・475・3294

●ファミリー・サポート・センター事業説明会
ファミリー・サポート・センターは、有償の子育て助け合い事業です。地域の協力者がお子さんの預かりや送迎をお手伝いします。4月からの入園・入学を機に利用を希望する方は早めにご登録ください。まずは事業説明会にご参加ください(利用者・協力者合同)。
※詳細は市社会福祉協議会HPをご覧ください。
●12月1日(水) ②9日(金) ③17日(土)、いずれも午前10時から30分程度
●市民プラザ会議室(市役所1階) ②東部地域センター会議室 ③わくわく健康プラザ2階社協会議室
●10人(事前予約制)
●持事前送付資料、入会希望者(保護者)の顔写真、本人確認書類(健康保険証、運転免許証など)
●他お子さんの同席可(保育なし)
●申電話または直接同センターで
●同センター ☎042・475・3294



●子どもと教育
4年7月31日
7月31日現在、70歳以上75歳未満で所得区分が一般または非課税世帯の方
●国民年金課国民健康保険係 ☎042・470・7733

表 市高齢者アンケート調査内容

アンケート調査の名称	アンケート調査対象者(※)
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (高齢者一般調査)	要介護1～5の認定を受けていない65歳以上の方
②在宅介護実態調査 (在宅サービス利用者調査)	要支援・要介護の認定を受けている方で、在宅で生活されている65歳以上の方およびその家族の方

※対象者の中から無作為に抽出した方に対し、調査票を郵送します。

高齢者の生活状況やニーズ、地域の課題などを把握・分析し、5年度に策定予定の「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に反映するため、市内に住む65歳以上の方を対象に、左表の通りアンケート調査を実施します。調査票の発送は12月上旬を予定しています。

本アンケート調査は、市における今後の高齢者施策・介護保険事業の方向性などの検討に向けた重要な調査です。調査票が届いた方は、回答にご協力をお願いします。

介護福祉課係 ☎042・470・7818



市高齢者アンケート調査にご協力を

精神障害者シヨートステイ事業

地域で生活する精神障害のある方が、一時的に専用居室に宿泊できる制度です。日常的に見守りしている家族が急な用事などで不在になるときや、本人の気持ちが必要で休む必要がある場合などに利用できます。

※事業の利用には市の登録が必要で、利用者負担などが生じます。詳細は障害福祉課地域支援係までお問い合わせください。

☎市内在住で18歳以上65歳未満の精神障害のある方
申問同係 ☎042・470・7747



Jアラート全国一斉伝達試験

Jアラート(全国瞬時警報システム)の全国一斉伝達試験が実施されます。

☎11月16日(水)午前11時頃
☎防災行政無線から「これはJアラートの試験です」と試験放送が流れます

☎防災防犯課 ☎042・470・7769

野火止水水6市共同クリーンデー参加者募集

東京の北西部を流れる野火止水水の沿川6市と都が、野火止水水6市共同クリーンデーを開催します。当日



国民保護ポータルサイト



イベントの様子

スプレー缶などによる事故をなくそう

スプレー缶やカセットボンベによる火災・事故が発生しています。次の点に注意してスプレー缶やカセットボンベの火災・事故を防ぎましょう。

☎スプレー缶には、可燃性ガスが使われている製品が多いので、取り扱いに注意しましょう

▼スプレー缶などを捨てる場合は、中身を切り取り、有害ごみとして捨てましょう。中身が切れない場合は、スプレー缶の入り口に「中身あり」と表示してください▼スプレー缶などは、厨房器具や暖房器具付近の高温となる場所を避



都営住宅(東久留米市地元割当)の入居者募集

11月21日(月)から都営住宅の入居者を次の通り募集します。今回の募集は単身者向け・家族向けです。

種類①単身者向け▼中央町二丁目(中央町2-3ほか) 11戸(1DK)▼南町二丁目(南町1-7) 11戸(1DK)②家族向け▼南町一丁目第2(南町1-8) 11戸(2DK)▼大門町二丁目(大門町2-12ほか) 11戸(3DK)

申込資格①単身者向け 11市内に継続して3年以上居住していること、「心身障害者、生活保護受給者または60歳以上の方であること」、「所得が一定の基準内であること」など②家族向け 11申込者が市内に居住していること、「所得が一

定の基準内であること」な
 ※詳細は募集案内をご確認ください。なお、11月上旬に実施された都の定期募集に申し込みしている場合でも、併せて申し込み可能です。ただし、両方に当選した場合には、どちらか一方を辞退していただく必要
 があります。

案内配布期間・場所土曜・日曜日、祝日を除く11月21日(月)～12月6日(火)に、都市計画課(市役所5階)、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センター

申込方法・期限12月6日(火)までに(消印有効)、募集案内に折り込みの申込書・申込封筒(宛先不要)に必要事項を記入の上、郵送してください。窓口での受け付けはできません。期限に余裕をもって郵送してください

☎同課計画調整担当 ☎042・470・7762

11月23日水曜は終日市役所本庁舎を閉館します

11月23日水曜は、市庁舎内電気設備の点検などを行うため、館内は停電となります。それに伴い、終日市役所本庁舎を閉館します。庁舎1階市民プラザ・屋内ひろば・金融機関ATM・地下駐車場などをご利用いただけません。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

☎11月23日水曜
☎場市役所本庁舎
☎管財課管財係 ☎042・470・7718

(6面へ続く)

難病などの医療費助成制度のご案内

申請に必要な書類は障害福祉課(市役所1階)にあります。申請方法など詳細はお問い合わせください。
 ☎同課地域支援係 ☎042・470・7747

難病医療費助成制度

国または都が指定した「指定難病」に該当する方の医療費を一部助成する制度です。患者の方の医療費負担の軽減を図るとともに、医療費助成を通じて患者の方の病状や治療状況を把握し、治療研究を推進することを目的としています。

☎対象者厚生労働大臣が指定した338疾病(指定難病)または都が指定した8疾病に罹患していると認められる方で、次の①または②に該当する方

①病状が重症度分類で該当する方
 ②上記①に該当しないが、医療費総額が3万3,330円を超えた月が、申請月以前の12カ月以内に3カ月以上あった方

B型・C型ウイルス肝炎の医療費助成制度

B型・C型ウイルス肝炎でインターフェロン治療などの抗ウイルス治療をされる方へ、治療にかかる医療費の一部または全部を助成する制度です。

☎対象者市内在住で次のいずれかの治療を要すると診断された方

- ▼B型・C型ウイルス肝炎のインターフェロン治療
- ▼B型ウイルス肝炎の核酸アナログ製剤治療(経口剤)
- ▼C型ウイルス肝炎のインターフェロンフリー治療(経口剤)

肝がん・重度肝硬変医療費助成制度

B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の医療費の一部、または全額が助成される制度です。

☎対象者市内在住で次の条件をすべて満たしている方

- ▼B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変と診断され、入院治療または通院治療を受けている方
 ※通院は分子標的薬を用いた化学療法と肝動注化学療法に係る医療費が対象です。
- ▼世帯年収がおおむね370万円以下の方(生活保護受給者を除く)
- ▼肝がん・重度肝硬変の通院や入院による医療費の自己負担額が、申請月以前の11カ月で、高額療養費算定基準額を超えた月が2カ月以上ある方
- ▼肝がん・重度肝硬変の治療の研究への協力を同意している方



パブリックコメント募集

◎東久留米市第三次緑の基
本計画・生物多様性戦略(素
案)

市では、4年度末で現行
の第二次緑の基本計画・生
物多様性戦略の計画期間が
終了することから、「東久留
米市第三次緑の基本計画・
生物多様性戦略」の策定に
ついて検討しており、この
たび、素案を取りまとめま
したので、市民の皆さんの
ご意見を募集します。

●観覧期間・場所11月24日(木)
～12月13日(火)に市政情報コ
ーナー(市役所1階、環境
政策課(同5階)、市内の各
図書館、市庁舎)でご覧いた
だけます(ただし、各施設の
閉庁日・休館日を除く)

●提出方法11月24日(木)～12月
13日(火)に(必着)「東久留米
市第三次緑の基本計画・生
物多様性戦略(素案)への意
見」と明記して、住所・氏
名・年代(例1120代)・ご意
見(書式自由)を記入の上、
〒203-8555、市役所環
境政策課宛て郵送、FAX(042
・470・7809) また
はEメール(kankyoseisaku@
city.higashikurume.
g.jp)で提出を

●注 電話や来庁による口頭で
のご意見は受け付けできま
せん。お寄せいただいた意
見は、個人情報を除いた上
で要約し、後日、
市庁で公開しま
す。ご意見の返
却や個別の回答
は行いません

●問 同課計画調整係 ☎042・4
70・7753



5年度小・中学校給
食納入業者指
名参加登録受け付

市立学校給食納入業者選定委員会は、5年度
の業者指名参加登録を次の
日程で受け付けます。

●様式配付日は11月28日(月)
から、受付期間は12月1日
(木)～7日(水)、いずれも午前
8時半～午後5時(正午～
午後1時を除く)

●場 学務課(市役所6階)

●注 各小・中学校との直接の
契約はありません。指名参
加登録を行わない場合、納
品することができません
●問 同課保健給食係 ☎042・4
70・7779



犯罪被害者週間

国では、「犯罪被害者等基
本法」の成立日である12月
1日以前の1週間(11月25
日～12月1日)を「犯罪被害
者週間」と定めています。
同週間は、犯罪被害者など
が置かれている状況や名譽、
生活の平穩への配慮の重要
性などについて、国民の理
解を深めることを目的とし
ています。

●注 犯罪被害者やその家族の
痛み

傷害、性犯罪、交通犯罪
などによる被害は、ある日
突然、理不尽に誰の身にも
起こり得ます。犯罪被害に
遭つと、身体を傷つけられ
生命を奪われるなどの身体
的被害のほかに、稼ぎ手が
失われることにより収入が

途絶え、生活ができないと
いった財産的被害や、メデ
イアの取材や周囲の心無い
中傷により、精神的苦痛を
受けます。こうした犯罪後
に生じる二次的被害に苦し
んでいる方々がいまます。当
事者の置かれた状況や心理
状態をよく理解し、再び平
穩な生活を取り戻せるよう
寄り添う気持ちを持つこと
が大切です。

ご相談ください

市では、犯罪被害に遭わ
れた方やご家族からの相談
をお受けしています。市の
関係部署や各専門機関と連
携しながら、問題解決に向
けて取り組みます。

●問 生活文化課市民相談・施
設係 ☎042・470・773
8

12月1日～翌年1月
31日は寄附禁止強化
期間

政治家が選挙区内の人や
団体にお金や物を贈ること
は、時期や理由を問わず法
律で禁止されています。有
権者が寄附を求めるとも
禁止されています。これに
違反すると罰則の対象とな
ります。

政治家は有権者に寄附を
「贈らな」と、有権者は政治
家に寄附を「求めな」と、政
治家から有権者への寄附は
「受け取らない」と「三不
運動」を皆さんで徹底し、
明るい選挙を実現しましよ
う。

●注 今ここで言う「政治家」と
は、現に公職にある人に加
え、候補者や候補者になる
うとしている人も含まれます。
●問 選挙管理委員会事務局 ☎
042・470・7790



職員募集

学童保育所職員募集
説明会

●日 11月24日(木)午後3時から
(30分程度)

●場 市役所5階502会議室

●内 学童保育所について、児
童厚生指導員(会計年度任
用職員専門職)および児童
厚生員(会計年度任用職員
アシスタント職)の仕事の
内容、応募資格、現在の募
集状況などについて

●対 児童厚生指導員および児
童厚生員の仕事に興味のあ
る方

●申 当日会場
●問 児童青少年課児童青少年
係 ☎042・470・7735

小学校調理員
(会計年度任用職員
・アシスタント職)

●任 用期間任用した日～5年
3月31日

●勤 務時間午前8時半～午後
4時(昼休憩60分)

●勤 務場所第十小学校

●勤 務内容小学校給食の調理
補助

●募 集人数若干名

●報 酬など時給1170円
(別途、通勤手当、期末手
当などは市の規定による)

●他 被服貸与、細菌検査有
●申 学務課に事前に電話連絡
の上、市販の履歴書(写真
貼付)に、連絡先(電話番号)

・経歴などを記入の上、同
課(市役所6階)へ持参また
は郵送してください。書類
選考後、条件が合えば面接
の上決定

●問 同課保健給食係 ☎042・4
70・7790

官公署
など

夜間人権ホットライン

東京都人権プラザでは、
12月4日～10日の人権週間
にあたり、次の日程で夜間
に電話による人権(法律)相
談を実施します。人権侵害
や日常生活の法律問題につ
いて、弁護士が1人当たり
10分程度電話で相談をお受
けします。

●日 12月8日(木)午後5時～8
時

●場 東京都人権プラザ
●相 談先電話番号 ☎03・67
22・0127

●問 プラザ相談室 ☎03・6
722・0124 または ☎
03・6722・0125

●注 都が実施する歩道整備事
業の事業概要および現況測
量説明会を行います。

●日 12月8日(木)午後7時
～8時半、生涯学習センタ
ーホール②10日(土)午後2時
～3時半、中央中学校体育
館

所沢街道(前沢)歩道
整備事業説明会

●注 両日とも説明内容は同
じです(予約不要)。
●場 中央中学校は駐車場があ
りませんので、車のご来
場はご遠慮ください
●他 託児保育サービス、手話
通訳が必要な方は、12月1
日(木)までに問い合わせ先ま
でお申し
込みくだ
さい。詳
細は都庁
をご覧ください

●問 同課保健給食係 ☎042・4
70・7790



4年度 明るい選挙啓発
ポスターコンクール作品展

「明るい選挙啓発ポスターコンクール」は、選挙に関するポスター作成を通じて、将来の有権者である児童・生徒およびその家族が選挙を身近に感じると同時に、選挙への関心を高めることを目的としています。4年度も市内の小・中学生から多数の応募がありました。応募作品213点の中から優秀作品を含む74点を展示します。

●日 11月30日(水)午前11時～12月2日(金)午後4時
●場 市役所1階屋内ひろば
●問 選挙管理委員会事務局 ☎042・470・7790



昨年度の様子

柳泉園組合職員
(地方公務員)募集

●募 集職種・定員 一般職(一
般事務)若干名
●受 験資格昭和63年4月2日
以降に生まれ、学校教育法
による大学、専門学校また
は高等学校を卒業か令和5
年3月卒業見込みの方

●提 出書類 指定履歴書、最終
学歴の卒業証明書(または
卒業見込み証明書)および
成績証明書、顔写真

●試 験日 12月10日(土)

●採 用日 5年4月1日

●申 11月25日(金)までに(必着)、
提出書類を郵送、Eメール
(kaka@ryusen.co.jp)ま

たは平日午前9時～午後5
時に直接柳泉園組合へ持参
を。郵送の場合、簡易書留
で、〒203-0043、下里
4-3-10、柳泉園組合宛
て郵送を
●注 募集の詳細は、同組合
Eメールを閲覧いただくか、お問
い合わせください。
●問 同組合総務課庶務文書係
☎042・470・1545



eLTAX電子納税
が大変便利です

地方税共通納税システム
でのeLTAX電子納税が
大変便利です。
インターネットバンキン



●問 立川都税事務所 ☎042・5
23・3171



「東くるめわくわく元気plus+」で冬こそ健康づくりをはじめませんか

「東くるめわくわく元気plus+」は健康づくりを気軽に行える取り組みです。ガイドブックに書かれた健康づくりの目標に取り組みポイントを貯めると、お得な特典が受けられるカードを取得できます。

冬は寒さから外出や運動の機会が減るため、冬太りや、冷えから全身の血のめぐりが悪くなりがちですが、1年で1番基礎代謝が上がる時期とも言われています。この機会にガイドブックを利用して、健康づくりをはじめませんか。

詳細は市HPをご覧ください。

参加方法

- ①ガイドブックを読んで健康づくりの目標を選択する
- ②目標に2～3週間取り組み、健康ポイントを貯める
- ③ポイントを貯めた後に「東くるめ元気plus+カード」を申請(オンラインでも可能)
- ④市内100店舗以上の登録店で買い物やお食事後にお得な特典が受けられるカードを取得

ガイドブック配布場所市役所(1階屋内ひろば「市内案内板」、「市政情報コーナー」など)、健康課(わくわく健康プラザ内)、各図書館、各地域センター、スポーツセンターなどの市公共施設、東久留米駅の市情報BOX

※市HPからも取得可。

対象者16歳以上で市内在住・在勤・在学(サークル活動も含む)の方

カード申請場所健康課(わくわく健康プラザ内)または産業政策課(市役所6階)

※オンラインでも申請可。

問健康課保健サービス係 ☎042・477・0022



ガイドブック(表紙)



市HP



高齢者スマートフォン相談会 ～都デジタルサービス局戦略部主催～

スマートフォンの使い方や操作方法に関する疑問や不安の解消のため、相談会を開催します。

会場時間はいずれも午後1時～4時

- ①11月17日(木)・南町地区センター第一・第二会議室
- ②11月18日(金)・浅間町地区センター第一・第二会議室
- ③11月21日(月)・西部地域センター第二会議室
- ④11月22日(火)・東部地域センター会議室2
- ⑤11月24日(木)・南部地域センター講習室1
- ⑥11月25日(金)・中央町地区センター第3・第4会議室
- ⑦11月28日(月)・野火止地区センター第一・第二会議室
- ⑧11月30日(水)・八幡町地区センター第一・第二会議室

対スマホの使用について疑問や不安のある60歳以上の方

師スマホ専門講師

費無料

持スマホ(ご自身のスマホの相談を希望する場合)。スマホをお持ちでない場合はデモ機(アンドロイド端末)のご用意もあります

申不要。当日会場に直接お越しください。先着順での受け付けとなります。多数の相談者がいる場合は、終了時間よりも前に受付終了する場合があります

問都スマートフォン普及啓発事業事務局 ☎03・5348・2735(平日午前9時～午後5時)、FAX03・5348・2731



市民伝言板

会員募集

◆カントリーダンス(草の実カントリーダンス) = 毎月2回。水曜日午前9時半～11時半 滝山地区センター 入会金500円、会費月500円 初心者コース新設、リズムに乗って楽しく踊ってみませんか。電話お待ちしております 岡岸上 ☎080・1008・1218

◆ソフトボール(東久留米ファイターズ) = 毎週火曜日午後3時～6時 南町運動広場 入会金1,000円、会費年6,000円 ソフトボールで明るく楽しく前向きに和気あいあい。年齢男女不問 岡原 ☎042・472・6488

◆軟式野球(少年野球ドリームセブン) = 毎週土曜・日曜日午前8時～正午 第七小学校 入会金1,000円、会費月2,000円 明るく楽しく前向きに和気あいあい。チーム作りを一緒にやろう 岡原 ☎042・472・6488

◆東久留米パソコンクラブ = 毎月3回。金曜日午後1時半～3時半 生涯学習センター 会費月1,000円 パソコン初心者向けの写真を加工編集して作品作り。パソコン持参 岡原 ☎080・1257・3857

催し

◆駅前イルミネーション点灯(花みずきの会) = 11月20日(日)～5年1月6日(金) 午後4時半～午前0時 東久留米駅西口ロータリーの花みずき周辺 イルミネーションを点灯させます。今年で18回目です。

◆ご覧ください 岡佐藤 ☎090・5396・4544

◆写団東久留米写真展2022(写団東久留米) = 12月1日(木)～5日(月)午前10時～午後5時(1日は正午から、5日は午後3時まで) スペース105(市役所向かい) 風景・花・野鳥・スナップなどの写真 岡高橋 ☎090・3040・5195

◆ライアーコンサート&クリスマスマルシェ(南沢シュタイナー子ども園) = 12月4日(日)午前10時半から、11時半から、午後1時半からの3部制 成美教育文化会館 ライアー演奏、手仕事品、おやつ販売など。料金などの詳細は同園HPをご覧ください 岡中島 ☎090・4018・4779

◆白ゆりバレエ おさらい会(白ゆりバレエ) = 12月11日(日)午後4時開場、4時半開演 生涯学習センターホール

「 Coppelia 」3幕より、他小品集。自由席 岡安井 ☎042・420・9750

◆ホワイトリボンラン@東久留米(ホワイトリボン東久留米湧水チャリティラン実行委員) = 5年3月5日(日)午後1時半～3時(午後0時45分から受け付け) 落合川(不動橋広場集合) 参加費3,800円 対象は高校生以上。先着50人(要予約)。ウォークとランのコース有 岡志藤 ☎080・7020・2984



(9面から続く)

ごみの出し方について

ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。

ごみと資源物の収集は、その日の交通事情、天候や排出量の影響を受けるため、毎日同じ時間に収集することを確約できるものではありません。また、収集車が収集した後に出されたごみ・資源物については、再度の収集はしていませんのでご注意ください。



市庁(ごみサク)

ごみの分別方法については市庁からごみ分別辞典「ごみサク」もご覧ください。

■11月23日(水)のごみ収集について

11月23日(水)は平日と同様に収集します。

ごみ分別カレンダー

切り取るなどしてご利用ください。

地区	東地区	西地区
曜日	上の原、神宝町、金山町、氷川台、大門町、東本町、新川町、浅間町、学園町、ひばりが丘団地、本町、南沢、中央町	小山、幸町、前沢、南町、滝山、下里、柳窪、野火止、八幡町、弥生
月	容器包装プラスチック・PETボトル	燃やせるごみ・びん
火	燃やせるごみ・びん	容器包装プラスチック・PETボトル
水	燃やせないごみ・有害ごみ	燃やせないごみ・有害ごみ
木	缶・紙類・布類	燃やせるごみ・びん
金	燃やせるごみ・びん	缶・紙類・布類

粗大ごみ収集の申し込みはインターネット予約が便利です

電話での粗大ごみ収集の申し込みは、月曜日や休日の翌日、午前8時半の受付開始直後に集中し、電話が繋がりにくくご迷惑をおかけしてしまうことがあります。

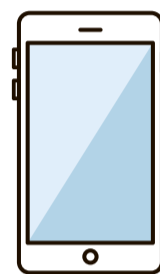
インターネット、FAXでも申し込みができ、24時間受け付けていますので、ぜひご利用ください。

受付電話番号042・473・2118(土曜・日曜日、祝日および年末年始を除く午前8時半～午後5時15分受け付け)

受付FAX番号042・477・6755(24時間受け付け)



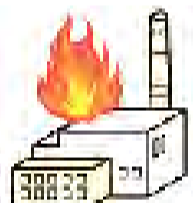
粗大ごみインターネット受付フォーム(24時間受け付け)



捨てる方に注意が必要なもの

◆リチウムイオン電池等使用製品

リチウムイオン電池をはじめとした小型充電式電池は、日常生活で使用するさまざまな機器に使用されています。これらを使用した製品が、指定収集袋の中に混入することによるごみ処理過程での発煙・発火事故が頻発しています。指定収集袋には入れず、正しい分別にご協力をお願いします。



市庁

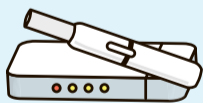
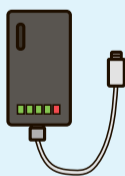
リチウムイオン電池等使用製品の例モバイルバッテリー、ゲーム機、ハンディー扇風機、デジカメ、コードレス家電、電動歯ブラシ、音楽プレイヤー、タブレット端末など



モバイルバッテリー、電子タバコ、電気シェーバー、電動歯ブラシ(特定4品目)

有害ごみの日(水曜日)に出してください。

出し方戸建て住宅にお住まいの方は、特定4品目のみを透明または半透明の袋に入れて出してください。共同住宅にお住まいの方で、有害ごみ専用回収容器がある場合には容器に直接入れてください。有害ごみ専用回収容器がない場合には特定4品目のみを透明または半透明の袋に入れて出してください。なお、出す際には、端子部分をビニールテープなどで絶縁処理してください



特定4品目以外で、リチウムイオン電池等を製品本体から取り外すことができる場合

取り外した電池は、ビニールテープなどで+極と-極を絶縁した上で、リサイクル協力店にお持ちいただくか、リサイクルBOX(市役所本庁舎やごみ対策課に設置)に入れてください。電池以外の部分は、材質によって分別して捨ててください。



特定4品目以外で、リチウムイオン電池等を製品本体から取り外すことができない場合

小型家電回収ボックス(市役所本庁舎やごみ対策課、地域センターなどに設置)に入れてください。

◆パソコン

宅配便による自宅回収が便利です。

市の連携・協力事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社、宅配便によるパソコンの無料回収を行っています。回収品目にパソコン本体が含まれている場合、小型家電類を含む1箱分の回収料金が無料となり、プリンターなどの周辺機器も一緒に回収できます。

回収の申し込みは同社から行えます。インターネットが利用できない方は、同社お問い合わせ専用窓口☎0570・085・800(午前10時～午後5時)にお問い合わせください。

※各メーカーなどでも回収を行っています。



同社

◆ご自宅で使用した注射針(在宅医療廃棄物)

収集作業時に針刺し事故が発生しています。インスリン自己注射などの在宅医療に係る使用済み注射針は、ごみとして出さず、処方を受けた医療機関(病院・診療所)または薬局に返却してください。市薬剤師会では、在宅医療に伴う使用済み注射針の回収事業を行っています。

なお、輸液パックなどについては、衛生処理の観点から燃やせるごみにお出してください。



市庁

家庭ごみの収集状況などについてお知らせします

市では、平成29年7月に家庭ごみの戸別収集(小型廃家電類を除く)を開始し、同年10月に燃やせるごみ、燃やせないごみ、容器包装プラスチックの3品目について、家庭ごみ処理の有料化を開始しました。

有料化の実施から5年を経過した現時点において、家庭ごみの排出状況、ごみと資源物の処理や再資源化に係る経費など、多くの問い合わせをいただいている内容や、市からのお願いなどについてお知らせします。

☎ごみ対策課 ☎042・473・2117(八幡町2-10-10)

(この記事は8面へ続きます)

ごみと資源物の収集量の比較

(単位：トン)

項目	平成28年度 (有料化前)	令和2年度	令和3年度
燃やせるごみ	1万6,383	1万4,493	1万4,217
燃やせないごみ	2,206	2,089	1,803
粗大ごみ	77	109	114
有害ごみ	36	38	38
ごみ小計	1万8,702	1万6,729	1万6,172
資源物	6,092	7,328	7,288
うち、容器包装プラスチック	1,494	1,724	1,856
行政収集総量(※1)	2万4,794	2万4,057	2万3,460

※1 行政収集総量=市で収集したごみと資源物の合計量であり、集団回収や、中間処理場への持ち込みごみを含まないもの。

項目	平成28年度 (有料化前)	令和2年度	令和3年度
1人1日あたりの排出量(g)(※2)	580.6	563.5	548.9
総資源化率(%)	37.1	39.7	39.0

※2 行政収集総量÷(人口×365日)により算出。(人口は各年10月1日時点を使用)

行政収集総量は、有料化実施後、各年度において有料化実施前の平成28年度と比較して減少しており、前年度との比較において令和3年度は約2%減少しています。燃やせるごみと燃やせないごみの収集量も同様の推移となっており、燃やせるごみの収集量は前年度比約2%減少、燃やせないごみの収集量は前年度比約14%減少しました。

資源物のうち、3年度の容器包装プラスチック収集量は前年度比約8%増加しました。

市では、循環型社会の形成に向けた取り組みの基本的・長期的な方向性を示す一般廃棄物処理基本計画(令和4年3月策定)において、令和18年度末までに「1人1日当たりの排出量」を「505g」とすることを目標にしています。家庭系ごみのさらなる減量や、適切な資源の再利用に向けて、市民の皆さんのご協力をお願いします。

ご家庭での食品ロスの削減にご協力をお願いします

食品ロス(まだ食べることができるのに捨てられてしまう食品)の約半数は家庭から発生しています。皆さんのご家庭でも「もったいない」について考えると共に、食品ロスの削減にご協力をお願いします。

■「フードドライブ」で食品ロス削減を

ごみ対策課では、フードドライブの常時受付窓口を設置しています。フードドライブとは、ご家庭で使いきれない食品を持ち寄り、集まった食品を子ども食堂や福祉団体などの必要とする方に届ける活動です。食品ロスを削減する取り組みとして、ぜひご協力ください。

受付日時月曜～金曜日午前8時半～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)

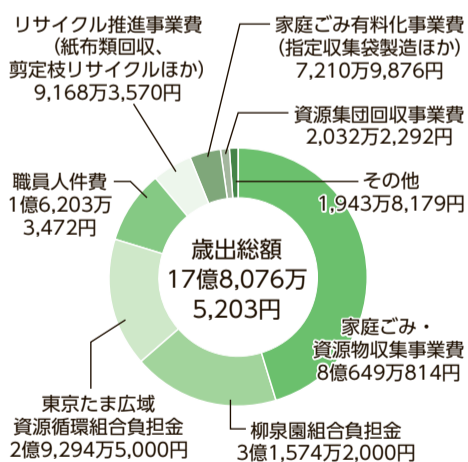
持ち込むことができる食品には条件があります。条件や詳細については、市HPをご確認いただくか、同課へお問い合わせください。



市HP

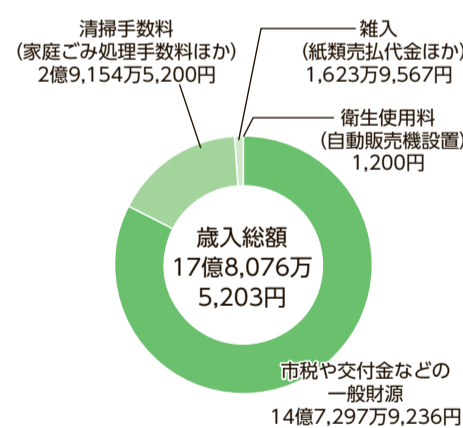
3年度のごみ処理経費

◆歳出



3年度におけるごみ処理に係る経費(清掃費)の歳入・歳出決算総額は、それぞれ17億8,076万5,203円となりました。前年度比で約3,439万円の減少となっていますが、歳出総額のうち14億1,517万7,814円(約80%)が、排出されるごみの処理に必要な不可欠な家庭ごみ・資源物収集事業費や、柳泉園組合負担金および東京たま広域資源循環組合負担金で占められている状況です。

◆歳入



歳入は、家庭ごみ処理手数料を含む清掃手数料の2億9,154万5,200円や紙類・金属類などの資源物売却代金など、計1,623万9,567円を特定財源として、ごみ処理に係る歳出の一部に充当しているものの、大部分である14億7,297万9,236円(約83%)は市税や交付金などの一般財源となっています。

ごみ行政に関するお知らせ

◆ごみ集積所跡地購入に係る意向調査の実施

ごみ集積所跡地に隣接している土地を所有している方を対象に、ごみ対策課職員が職員証を携帯の上、跡地の購入意向について順次訪問調査を行います。なお、マンホールなどが存在するなど、売却ができない跡地については調査を行いません。

留守の場合には、意向調査票、申請書、返信用封筒を投函しますので、必要事項を記入の上、同課までご返送ください。

◆高齢者等世帯に対するごみ出しサポート事業

高齢者などを対象に、事前にご用意いただいたごみ収集容器(ポリバケツ等)に、曜日や時間に関わらずごみや資源物を出すことができる制度です。**対象者**身近な方などの協力を得てもなお、市が定めた収集・回収曜日および排出時間までに家庭廃棄物の排出が困難で、次のいずれかに掲げる方のみで構成されている世帯

- ▼要介護状態区分が要介護4・5の認定を受けた方
- ▼身体障害者手帳1・2級の認定を受けた方
- ▼精神障害者保健福祉手帳1級の認定を受けた方
- ▼愛の手帳1・2度の方

申請方法利用申請書(ごみ対策課または市HPから取得可)に必要な事項を記入の上、対象条件に該当することがわかる書類(世帯全員分)を添えて同課へ申請してください



市HP

文化

第15回「東部演芸館」～晩秋の演奏会～

晩秋の演奏会と題した、東久留米演奏家協会の皆さんによる楽器演奏、歌唱のコンサートです。フルート、ピアノ、声楽など、秋の午後の一時を素晴らしい音色と歌声で癒されてください。

11月27日(日)午後2時開演(1時40分開場) 東部地域センター講習室 フルート・ピアノ演奏、ピアノ独奏、声楽など 定員60人 東久留米演奏家協会会員費500円(前売り) 車での来場不可 来場の際は検温、手指の消毒、マスクの着用を 11月15日(火)午前9時から電話で同センターへ 042・470・8020



みんなdeアート 東久留米のクリスマス～Smile & Peace～

市民プラザ、西部・東部の各地域センターでは、今年は「Smile & Peace」をテーマにオーナメントを募集しています。

ツリー展示期間=11月下旬から 市民プラザ屋内ひろば、各地域センターロビー 昨年大好評のみんなdeアートの第二弾。今年も皆さんのオーナメントが東久留米のクリスマスを彩ります 募集期間=12月24日(土)まで。展示可能数に達した場合は締め切ります 市民プラザ 042・470・7813、西部地域センター 042・471・7210、東部地域センター 042・470・8020



まろにえ★クリスマスコンサート

公募により集まった出演者がクリスマスを盛り上げるパフォーマンスを披露します。温かなクリスマスを一緒に過ごしませんか。0歳から入場可能です。

12月18日(日)午後2時開演(1時半開場) 生涯学習センターホール 出演者=市内または近郊で活動している個人、団体、サークルの皆さん 先着500人 無料 11月15日(火)午前9時から電話(042・473・7811)または直接同センター(第4月曜日を除く午前9時～午後9時)へ(受付順に整理券を配付) 同センター



「国際男性デー」関連図書展示

11月19日は「国際男性デー」です。国際男性デーは「男性・男児の健康に目を向け、ジェンダー平等を促す」目的で、1999年にトリニダード・トバゴで始まったとされています。海外だけでなく、日本でも育休などの男性の権利や男性の生きづらさをテーマにイベントが開催されるなど、近年注目されています。男女平等推進センターと市内4図書館で、各会場ごとにテーマを設けて関連図書展示を開催します。

11月30日(水)まで 男女平等推進センター(市役所2階)、中央・滝山・ひばりが丘・東部の各図書館 関連図書展示と図書リスト配布(各会場のテーマは、男女平等推進センターが「ジェンダー」、中央図書館が「仕事・働き方」、滝山図書館が「健康」、ひばりが丘図書館が「子育て」、東部図書館が「生き方」) 同センター 042・472・0061(平日午前9時～午後5時)



人権パネル展

～日本・韓国・台湾のハンセン病～

市では、みなさんに人権についての理解を深めていただく機会として人権パネル展を実施します。今回は、日本・韓国・台湾のハンセン病についてのパネル展です。

ハンセン病についての正しい知識・理解を深めるとともに、ハンセン病患者・回復者の方々が隔離政策により精神的苦痛、身体的苦痛、社会的被害を受けてきたか、このパネル展を通じて私たち一人ひとりに何ができるかをあらためて考える一助になれば幸いです。

12月2日(金)・3日(土) 午前9時～午後5時 市民プラザホール(市役所1階) 生活文化課 042・470・7738

スポーツ

わくわくボッチャ!

東京2020パラリンピックで盛り上がりを見せた「ボッチャ」が体験できます。初めての方でも、お1人での参加も大歓迎、ニュースポーツデーと同時開催。5年1月28日に立川市で開催予定の東京都市町村ボッチャ大会の選考を兼ねています。

12月10日(土) ①午前10時半～正午 ②午後1時～3時半 市民スポーツセンター第1体育室 ①障がいをお持ちの方 ②なたでも ①無料 ②参加費100円(未就学児無料) マスク着用の上、運動ができる服装で会場へ 競技コートはバドミントンコート半面のサイズです 当日会場 生涯学習課 042・470・7784



第12回スポーツセンターダンスフェスティバル

5年1月22日(日)午後1時半～6時

半場スポーツセンター第1体育室 1組12分の持ち時間での演技



市内および近隣市で活動する高校生以下で構成されたダンスサークル 15組(応募多数の場合は市内で活動するサークル優先。他は抽選) 詳細は実施要項(同センターで配布中)をご覧ください。主催は同センター 12月4日(日)までに直接同センターへ 同センター 042・470・7900

くらし

「セルフケア」入門

コロナ禍で変化したライフスタイルで家族との関係に難しさを感じたり、仕事や家事、子育て、介護でさまざまなストレスや不安を感じていませんか。自分のストレスに気づき、自分自身を大切にするための「セルフケア」の考え方をヨガを交えて学びます。自分をラクにしてあげましょう。主催は男女平等推進センター。 12月15日(休)午前10時～正午 市役所7階704会議室 ゆっくり床に座って、ヨガ、ペアワークを交えながら講師の話を聞きます 身近な人との関係にストレスを感じている女性の方 先着15人 花崎晶氏(フェミニストセラピー「なかま」所属公認心理師) 特 ヨガマット(バスタオル可)、飲み物、タオル 動きやすい服装で(スカート・ジーンズ不可)。2歳～未就学児の保育あり(定員5人)。11月28日(月)までに電話にて要予約 11月15日(火)から、申し込みフォーム、 042・472・0061



申し込みフォーム

川岸遺跡講演会

川岸遺跡は、旧石器時代・縄文時代・中近世からなる遺跡です。江戸時代には二代将軍徳川秀忠の頃、鷹匠頭を務めた小野久内吉次の屋敷があったと伝えられる場所でもあります。



同遺跡発掘調査の様子

市では、3年度まで行われた発掘調査の成果をお知らせする講演会を開催します。また、講演会当日は、遺跡から出土した土器や石器などの遺物の展示も行います。

12月17日(土)午後2時～3時(1時半から受け付け) 市民スポーツセンター 市内在住の方 100人(応募多数の場合は抽選) 都埋蔵文化財センター調査担当職員 室内履き、外履きを入れる袋 会場の駐車場に限りがあるため、車での来場はご遠慮ください 11月16日(水)～28日(月)に(消印有効)、往復はがき(申し込みは1枚につき2人まで)に住所・氏名・年齢・電話番号を記入(返信用にも住所・氏名を記入)の上、〒203-0033、滝山4-3-14、東久留米市郷土資料室宛て郵送、または申し込みフォームで申し込みを。抽選結果は申込締切後に返信用のはがき、または申し込みフォームに登録されたメールアドレスに通知します 同資料室 042・472・0051



申し込みフォーム

4年度文化庁伝統文化親子教室事業

この事業は、令和4年度文化芸術振興費補助金を活用し、「新年行事を学ぶ子ども教室」を開催するものです。



12月26日(月)・27日(火)・28日(水)いずれも午後2時～4時 創美流華道會館(前沢5-7-27) 正月行事として新年花をいけ、門松作り、新年の茶会や古典遊戯である投扇興を全3日で体験します 小学生～高校生 先着10人 参加費2,000円(花材代・茶菓代の実費として) エプロン、筆記用具、ハンカチ、ふきん、新聞紙(花を包むものとして)、白い靴下、腰紐またはベルト 実施団体は創美流東京中央支部 11月15日(火)からFAX(042・471・1616)または 042・471・4022



(12面から続く)

げやき児童館
大門町2-10-5 ☎042・474・6653



遊戯室

赤ちゃん広場

11月16日(水)午前10時半～11時半
親子のコミュニケーションワーク
0歳児と保護者 炭田契恵子氏 当日会場

幼児のつどい

11月24日(木)が「11月生まれのお誕生日会」と「きのこ時計作り」、12月1日(木)が「12月生まれのお誕生日会とクリスマス工作」、いずれも午前10時半からと11時10分からの2部制
1～4歳児と保護者 各部15組
11月24日分は11月18日(金)、12月1日分は11月25日(金)いずれも午後1時半から電話で

カレンダー工作

11月24日(木)から(材料が無くなり次第終了)
「ポップアップツリー」
小学生 当日会場

スポーツで元気

11月28日(月)①午前10時半～11時がハイハイまでのお子さん、②午前11時15分～11時45分が歩き始めのお子さん、③午後2時半～3時15分が園児年代、④午後3時半からが小学生以上
①・③は10組程度、②は12組程度
動きやすい服装で
①・③・④は当日会場。②は11月21日(月)午前9時から電話で



小学生クリスマス会

12月10日(土)午後1時半～2時20分、2時半～3時20分、3時半～4時20

分の3部制
ゲームやクリスマス工作など
小学生 各部40人 参加券、くつ袋、荷物を入れる袋
11月27日(日)午前10時から同館で参加券を配布(電話申込不可)

休館のお知らせ

11月23日(水)祝は施設点検日のため休館します。

子どもセンターひばり

ひばりが丘団地8-11 ☎042・464・9300



図書コーナー

おはなしの日

11月16日(水)午後3時45分から
絵本の読み聞かせや素話
小学生 水曜おはなし会 当日会場

幼児のつどい

11月24日(木)が「クリスマス工作・11月誕生日会」2～4歳児と保護者、12月1日(木)が「クリスマス会・12月誕生日会」1歳児と保護者、いずれも午前10時半からと11時10分からの2部制
各部15組
11月24日分が11月18日(金)、12月1日分が11月25日(金)いずれも午後1時半から電話で



ふれあい科学遊び

11月29日(火)午前10時半～11時が首が据わったお子さんと保護者、11時15分～11時45分が歩き始めているお子さんと保護者
どんぐり飛行機を作って遊びます
各回15組
西田ゆかり氏(子育て支援アドバイザー)
11月22日(火)午前10時から電話で

ベビーマッサージ

12月2日(金)午前10時半～11時半
0歳児と保護者 14組
渡辺直子氏(ベビーマッサージ協会認定講師) 持

ら受け取り拒否をし、すぐにクーリング・オフ通知を出しましょう。また、事例とは異なり、頼んだ覚えがない商品が一方的に送り付けられた場合には、3年7月の法改正により直ちに処分できるようになりました。もちろん代金を請求されても支払う必要はありません。代金を支払ってしまうと、業者と連絡が取れず代金を取り戻すことが非常に困難です。このような電話があった時、不要だと思ったらその場できっぱり断り、すぐに電話を切りましょう。また、名前や住所などの個人情報を知らせることは危険です。困ったなと思ったら、できるだけ早く消費者センターに相談してください。

《消費者相談》まずは電話で相談を
●平日の午前10時～正午、午後1時～4時＝市消費者センター ☎042・473・4505
●平日および土曜・日曜日、祝日の午前10時～午後4時＝消費者ホットライン ☎188

バスタオル、おむつ、授乳ケープ
11月25日(金)午前10時から電話または来館で

小学生クリスマス会

12月11日(日)午後1時～2時と3時～4時の2部制
子どもたちによる発表など
小学生 各回50人
12月10日(土)正午～11日(日)午後5時の間は通常利用できません
11月19日(土)午後3時半から同館で参加券配布(電話申込不可)



子育て

子ども家庭支援センター(滝山)
わくわく健康プラザ2階 ☎042・471・0910

十小なかよし広場

11月25日(金)午前10時～11時半
第十小学校1階ランチルーム
お子さんと遊びながら育児の情報交換。育児相談も受けます
乳幼児親子 徒歩か自転車での来場を 当日会場

手作り布おもちゃの会

12月6日(火)・20日(火)いずれも午前10時～11時半
同センター地域活動室
オリジナルの布おもちゃ作り
0歳児親子 6組
縫い針、はさみ
他材料は1セット無料で用意
11月29日(火)午前10時から電話または来所



地域子ども家庭支援センター上の原
上の原1-2-44 ☎042・420・9011

六小なかよし広場

11月22日(火)午前10時～11時半
第六小学校プレイルーム
お子さんと遊びながら育児の情報交換
乳幼児親子 徒歩か自転車での来場を 当日会場

ちびっ子育て～おしゃべり広場～
11月24日(木)午前10時～11時半
同センター上の原地域活動室
1～2歳児の遊び・生活・しつけなど子育ての悩みをテーマに話し合い。一人で悩まず、一緒に考えましょう
1～2歳児の保護者 8人 他お子さん

の保育あり(要予約)
11月15日(火)午前10時から電話か来所

上の原赤ちゃん広場

12月2日(金)が「はいはいの会」7～12カ月児、12月16日(金)が「ねんねの会」0～6カ月児、いずれも午前10時～11時半
同センター上の原乳児室
触れ合い遊び、体重測定、情報交換
各10組
助産師 持
バスタオル 他兄弟の保育あり(先着各3人)
11月25日(金)午前10時から電話または同センター



図書館

クリスマスおはなし会

図書館スタッフによるクリスマスの絵本の読み聞かせ、紙芝居や手遊びなど季節を楽しむおはなし会を開催します。

12月17日(土)午後2時～2時半と2時半～3時の2回
滝山図書館
多目的室
クリスマスに関連した絵本、大型絵本、紙芝居、手遊びなど
幼児～小学生(保護者同伴可) 各回先着10人(保護者含まず)
車ででの来場不可
11月15日(火)～12月15日(木)に電話または直接同館で(休館日を除く)
同館 ☎042・471・7216



冬のおたのしみ会

人形劇や手遊び、大型絵本の読み聞かせなど、冬の特別なおはなし会を開催します。

12月21日(水)午前11時～11時半と午後3時～3時半の2回
南部地域センター2階講習室1・2
おはなし会
乳幼児～小学生と保護者 各回先着12組(1組3人まで)
車ででの来場不可
協力は水曜おはなし会
11月15日(火)～12月20日(火)に電話または直接ひばりが丘図書館で(休館日を除く)。申し込み時に午前・午後いずれの回に参加するか選択を 同館 ☎042・463・3996



多摩六都科学館 Tamarokuto Science Center

全編生解説プラネタリウム
「新装版・全天88星座 光が語る天球の地図」

1922年に現行の星座が制定されてから今年で100年。東久留米市出身のアーティスト・大小島真木氏が描いたオリジナル星座絵とともに、全天88星座の世界をご案内します。
※平成29年に投影した作品の再投影です。



11月19日(土)～5年1月29日(日)。時間は多摩六都科学館 ☎でご確認または同館へお問い合わせください
同館サイエンスエッグ どの時間帯でも。小学2年生以下は保護者と一緒に観覧してください
先着234人 観覧付入館券(展示室・プラネタリウム1回)1,040円(4歳～高校生420円)
当日開館時より同館インフォメーションで観覧券を販売
同館 ☎042・469・6100



東久留米市プロモーション動画

市公式ツイッター



市公式動画チャンネル



市公式フェイスブック



行政情報アプリ マチイロ



↓ 市政へのご要望・ご意見はこちらへ

- ◎ご意見箱設置場所
市役所1階屋内ひろば、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所
◎エコテレホン・エコファクス
☎・FAX042・472・1131(夜間・休日のみ)
◎ホームページ(https://www.city.higashikurume.lg.jp)のご意見箱

人口と世帯(令和4年11月1日現在) 人口116,950人(うち外国人2,389人) / 前月比8増 男56,769人 / 前月比23減 女60,181人 / 前月比31増 世帯数56,131 / 前月比59増

けんこうとイベント・講座は10面まで続きます

けんこう

お子さんの麻しん・風しん 予防接種

麻しん(はしか)・風しんは人から人へ感染しやすく、重症化する場合があります。予防接種を2回することで予防効果が高まります。4年度は次の対象者へ個別通知を発送します。

高齢者に対するインフルエンザ 予防接種

予防接種法に基づきインフルエンザ予防接種を実施しています。接種は義務ではなく、本人が希望する場合に限り行います。

の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、健康課予防係(わくわく健康プラザ内)で配布している市の予診票を必ず持参してください。

イベント・講座

児童館

子どもセンターあおぞら 前沢4-25-8 ☎042・471・7071



幼児のつどい 日 11月24日(木)が「更生保護女性会

によるシアターの日」、12月1日(木)が「クリスマス工作」、いずれも午前10時半からと11時5分からの2部制

1～4歳児と保護者定各部12組 11月24日分は11月18日(金)、12月1日分は11月25日(金)いずれも午後1時半から電話で

リトミック 11月28日(月)午前10時半～11時が首が据わったお子さん～ハイハイのお子さん、11時15分～11時45分が歩き始めているお子さん

スポーツで元気 12月7日(水)午前10時半～11時が首が据わったお子さん～ハイハイまでのお子さん、11時15分～11時45分が歩き始めているお子さん

ベビーマッサージ 12月9日(金)午前10時～10時50分と10時50分～11時20分の2部制

首が据わった9カ月までのお子さん定各部4組



中央児童館



おはなし会 11月22日(火)・29日(火)いずれも午後3時50分から

幼児のつどい 11月24日(木)が「食事で健康になろう」と「11月のお誕生日会」、12月1日(木)が「クリスマス工作」

スマイルタイム 11月25日(金)午前10時から

中高校生世代会議 11月26日(土)午後5時半から



(11面へ続く)

休日・準夜間診療

- 休日診療(日曜日と祝日の午前9時～正午および午後1時～4時半)
内科・小児科
11月20日・23日・27日=休日内科診療所
歯科
11月20日・23日・27日=休日歯科診療所
休日準夜間診療医療機関
平日準夜間小児初期救急診療

広告欄 内容については広告主にお問い合わせください

Large empty box for advertisements with a green border.